庄内総合支庁長記者懇談情報提供項目 令和6年12月19日(木) 保健福祉環境部環境課

令和6年度第2回山形県海岸漂着物対策推進協議会総会を開催 ~「裸足で歩ける庄内海岸」を目標にした取組みについて~

本県における海岸漂着物対策を効果的に推進するため、下記のとおり山形県海岸 漂着物対策推進協議会総会を開催しますので、当日の取材について御協力くださる ようお願いいたします。

【事業概要】

1 日 時 令和7年1月17日(金)午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 三川町子育て交流施設テオトル 多目的ホール (三川町大字押切新田字桜木8-1)

3 内容

- (1)海岸清潔度モニタリング調査※1結果について
- (2) 令和6年度事業※2経過について
- (3) 令和7年度事業計画について
- (4) 令和6年7月25日大雨災害により発生した 漂着物の対応について
- ※1 海岸清潔度モニタリング調査概要 海岸に漂着しているゴミを目視で確認し、海岸線の幅 10m あたりの量でランク分けを行う調査。飛島を含む 庄内海岸全域39区域について実施
- ※2 主な事業内容 海岸漂着物に関する啓発活動、海岸清掃ボランティア 活動の企画・支援、回収処理、環境教育事業(飛島ク リーンツーリズム等)





モニタリング調査から(上:令和6年3月、下:同年10月)

4 協議会概要

設置年月日;平成22年3月24日

会 長:小谷 卓 (鶴岡工業高等専門学校名誉教授)

構 成:住民又は民間団体、学識経験者、海岸管理者、沿岸自治体、山形県

事務局: 庄内総合支庁保健福祉環境部長(事務局長)、環境課

目 的:海岸漂着物処理推進法第15条の規定により設置され、山形県における

海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進する。

5 その他 一部の会員は、オンラインでの出席となります。





担当:環境課

廃棄物対策専門員

渡邉 英治 電話:0235-66-5704